

読むことの「客観」幻想：入試現代文のマークシート化をめぐる

石川, 巧
立教大学文学部教授

<https://doi.org/10.15017/8499>

出版情報：九大日文. 7, pp.73-97, 2006-04-30. 九州大学日本語学会「九大日文」編集委員会
バージョン：
権利関係：

読むことの「客観」幻想

——入試現代文のマークシート化をめぐる——

ISHIKAWA
石川 巧

1

昭和三十四年三月十五日に発行された「朝日ジャーナル」創刊号（朝日新聞社）には、「試験地獄」に対策を」という見出しで以下のような無署名記事が掲載されている。

春そうそう試験地獄の話でもあるまいが、実はいまから、すぐその研究と対策を急ぐ必要があると思う。／受験の世界にエスカレーター・システムという言葉がある。有名幼稚園から有名大学へ、というわけである。このエスカレーターの終着駅は、いわずと知れた有名会社か、お役所への就職にほかならない。社会に、学閥やコネの風習があつては、言語道断である。短大だろうが、夜間だろうが、どこまでも実力を探しだす試験をして、実力がものをいう社会をつくるのが大切である。そうなると、いい加減な教育をしている大学は、困ることになるにちがいない。その場合には、就職と待遇の問題が起つてくる。中・高卒が、大学卒に比べて職も少なく、

待遇もはるかに悪いとなると、大学病患者のあとには絶つまい。つまり、「試験地獄」は経済構造の問題であり、完全雇傭と最低賃金に関係する政治の問題である。若いエネルギーを無駄にさせないためにも、少なくとも大学、文部省、労働省、それに雇傭者側とで総合対策の委員会をつくり、今からすぐ手をつけるべきだと考える。

この論説が訴えている内容は、おおまかにいって三つに要約できる。ひとつは、見出しにもあるように、若いエネルギーが過剰な「試験地獄」によつて浪費・摩滅していくことへの懸念である。「大学病」という比喻からも明らかのように、この言葉の背後には、高い学歴をもち、より有名な大学を卒業することが将来の成功につながるような社会は不健康だという認識がある。また、それと同時に重視されているのは、「学閥やコネ」といった要素、すなわち、「氏」や「育ち」に類する環境をその人間の「実力」と切り離していかなければならないという考え方である。「実力がものをいう社会をつくる」というときの「実力」というものが具体的にどのようなものであり、どのようにして測定可能なかわからないが、ともかく、ひとりひとりの人間を個人として自律させ、同じ尺度で「実力」を見極めようとする機会均等主義が展開されていることは間違いないだろう。だがこの論説は、そうした社会を実現するための基盤づくりとして、試験制度そのものを改革し、「どこまでも実力を探しだす試験」をしていく必要があると主張する。ここでいう「試験」は、大学入試や採用試験といった選抜

試験から様々な資格を取るための認定試験に至るまで、幅広い意味での「試験」ということだろうから、問題を短絡化させるわけにはいかないが、文脈をみる限り、早急な対応を迫られているのは大学入試であり、執筆者の念頭にあるのも大学入試をひとつの頂点とする受験制度であることは間違いない。

いっけんすると、この論説はきわめてまっとうなことを言っているようにみえる。というより正確にいえば、ひとつひとつの問題設定に間違いはなく、誰もが背いてくれるような穏当な言説だとさえいえる（実際、この手の理想主義的言説はいつの時代にも飽くことなく反復されてきた）。だが、①誰にでも同じチャンスを与えること、②過剰な「試験地獄」にならないこと、③その人間の實力を見極めること、という三つの要素を統合し、それらを同時に実現させようとするとき、私たちは途端にその矛盾に気づかされることになる。例えば、誰にでも同じチャンスを与えてその人間の實力を見極めようとするれば、殺到する入学希望者を選抜するための試験が必要になり、それに向けての準備と対策が苛烈にならざるを得ないことからわかるように、そこには、三つの要素のうち二つを実現しようとするのと残りのひとつが必ず実現不可能になるような構造的矛盾が生じるのである。これは、荻谷剛彦が『大衆教育社会のゆくえ 学歴主義と平等神話の戦後史』（中公新書、平成7年6月）のなかで、アメリカの社会哲学者であるフィッシュキンの理論を紹介するかたちで言述した「トリレンマ」という概念そのものである。同書には、教育における平等実現の困難さについて次のように記されている。

…フィッシュキンによれば、平等に価値を置く自由主義体制のもとでは、つぎの三つの原則を同時に三つともみたくことがむずかしい、トリレンマの状態にあるという。三つの原則とは、(1)メリット、(2)生活機会の平等、(3)家族の自律性である。／メリットの原則とは、社会的な地位に人びとをつける場合、その人に何ができるかという「能力」を基準に用いることである。生活機会の平等とは、「生まれ」によって子どもたちの将来の社会での地位が構造的に大きく異なるようになってはならない、将来の生活の見通しは、「生まれ」による制約をうけずに、平等でなくてはならないという原則である。そして、三番目の家族の自律性とは、子育てにおける責任は親にあり、外部の干渉を最小限にいとめるべきだとする原則である。／これら三つの原則のうち、二つをみたと、他の一つが成立しなくなる。

荻谷によれば、こうしたトリレンマの状況が生じる根本的な原因は、「教育における不平等が、子どもが家庭で身に付ける文化の違いを媒介して発生する」という前提で議論されているからだという。逆にいえば、家庭で伝達される文化の違い⇨階層文化が存在している限り、子育ての自由と教育における平等を同時に実現することは不可能だということである。

だが、先述した「朝日ジャーナル」の無署名記事は、この階層文化のありようをまったく考慮していない。それどころか、「社会

に、学閥やコネの風習があつては、言語道断である」といったかたちで、ある人間が生まれ育つた環境やその人間が所属しているグループを「実力」の一部として認めることが、いかにも愚劣な行為であるかのように捉えている。「学閥」や「コネ」という言い方をしてみましょうと、「実力」とは無関係のところで作作用する裏取引や利害の癒着を想像してしまいが、それはある意味で、その人間がもっている人的ネットワークなわけであり、個人の資質や能力よりも「学閥」や「コネ」が優先されるようなルール違反さえ犯さなければ、彼の「実力」を構成する要素のひとつであるといつていいはずである。つまり、問題は「学閥」や「コネ」にあるのではなく、そうした副次的な要素を肥大化させていく原動力、すなわち、親から子へと継承されていく様々な資産が個人の「実力」を規定してしまうような階層文化の再生産性であり、様々な文化資本の集合体として存在している人間を「個」として区別したうえで資質や能力を測定することの重要性であるはずなのに、肝心の階層文化がまったく議論の俎上にのせられていない点にある。

そして、こうした文化資本の継承という問題は、同じ入試科目のなかでも特に現代文のあり方を規定する重要な要素となる。なぜなら、他のすべての科目が学校教育の現場で用いられる教材およびその応用の範囲内で設問が作られているのに対して、現代文だけは、むしろ、どこかの出版社の教科書に掲載されている教材をそのまま出題してはいけない科目であり、学校以外の場での読書体験や活字を通して廻らされる様々な思考がその能力向上に決定的な役割を果たすからである。たとえば、「学校図書館」(昭和31

年11月・全国学校図書館協議会機関誌)に「大学入試現代文と図書の利用」という論文を掲載した兵庫県立長田高等学校教諭・三木一逸は、高校生が「一般的の教養書」を読む力が拙劣であることを憤り、「近代精神の中核をなす人間主義(ヒューマニズム、人文主義、人道主義、科学的合理主義、自立的人格の自覚を把握するためにこの背景となっている世界史を概観する必要)があるとし、「教科書以外の図書資料をできるだけ広範囲」で読む経験こそが必要だと述べているが、こうした主張の根本にあるのは、まさに本を読むという行為を通じて文化資本を継承しようとする考え方であり、上記のような論法は当時から今日に至るまでかたちを変えることなく繰り返されているのである。

また、入試現代文と文化資本の間に相関関係があるとすれば、逆に入試現代文が文化資本のありようを変形させていく可能性もある。たとえば、共通一次試験がはじめて採用された直後、巷にはマークシート型の試験対策に慣れた大学生たちを揶揄するように「共通一次世代」という表現が流行した。その言葉がさしているのは、与えられた選択肢のなかから正解をマークすることに慣れてしまったことで、自ら問題を立ちあげてものごとを論理的に考えたり、答えの出ない課題を探索し続けたりすることができない世代といった意味合いの蔑称であるのが、当時、山本明というコミュニケーション論の専門家が「全共闘世代」と「共一世代」と(「言語生活」昭和58年8月)のなかで、共通一次世代の大学生たちの際立った特徴として、①授業中にノートをとらなくなったこと、②正解のない事柄について説明していると混乱し、ひとつの

解答を求めてくること、③自分の感性を大切にするあまり気に入らないことにはブンとそっぽを向く傾向があること……などを指摘し、彼らをテレビの聴取者に喩えていることから明らかのように、当時の識者が懸念する学生の質的低下は、現代文という科目のなかで培われる能力と密接に関係していることがわかる。昭和三十年代に激化していった大学入試制度は、個々の実力をどのように見極めるべきかという問題に端を発し、教育が社会の階層性や文化資本と深く結びついていることを明らかにしたが、入試現代文という科目は、まさにそれを拡大再生産していく循環システムとして機能していたのである。

本稿では、こうした構造をふまえたいうえで、高度経済成長期の大学入試における現代文の役割を追うことによつて、あらかじめ与えられた選択肢のなかから設問の要求に対応するものを選び、その連鎖によつて本文全体の内容を把握するような「客観」主義の入試スタイルが、受験生たちを取り囲む教育環境にどのような影響を与えたのか、あるいは、それを通じて「読む」という行為はどのような変容を強いられたのかを考察する。

2

敗戦後の混乱、朝鮮戦争がもたらした特需、GHQによる占領からの独立などといった大きなうねりが国政や社会経済を揺さぶった昭和二十年代には、高等教育に関する学制改革も大々的になされ、昭和二十八年には旧制大学最後の卒業式と新制大学最初の

卒業式が行われる。つまり、アメリカからの強い意向のもとで実施された高等教育の改革はこの時期に完成年度（大学でいえば一年生から四年生まですべての学生に対して新制度が適用されるようになること）を迎えるのである。しかし、それはアメリカから与えられた制度の定着であると同時に、「独立国」日本の現状に合わせて制度の内実を問い直していく時代のはじまりでもあった。

戦争中、国体維持と国民の戦意高揚のために利用されることが多かった入試現代文も、こうした状況のなかで新しい問題形式への移行が模索されるわけだが、昭和二十九年一月の「解釈と鑑賞」（至文堂）に掲載された座談会「来るべき入試の現代文をめぐる」は、その当時の国語教育界および大学の国文学関係者がどのような認識をもっていたかを探るうえで興味深い資料となっている。この座談会の出席者は、東京大学助教授・阿部秋生、お茶の水女子大学教授・井本農一、横浜国立大学教授・吉原敏雄、両国高校教諭・石沢胖、石神井高校教諭・手崎政男、日比谷高校教諭・増淵恒吉、田園調布高校教諭・松隈義勇の各氏である。いわば、首都圏の難関国立大学教員とそこに多くの合格者を輩出する名門都立高校教諭が大学と高校それぞれの要望を突き付けあう格好になっている。

この座談会では、まず現代文とは何かという定義をめぐる議論がなされ、文語文、口語文、翻訳文などを幅広く含んだ「明治以後の文章」という立場と「口語文で書かれた文章」という立場が紹介される。前者が文体がどのようなものであれ近代的な思想を含んだ文章はすべて現代文の範囲だと主張するのに対して、後

者は特に高校の現場での指導という観点から、文語文や翻訳文と口語文を同等に教えるのは困難だと反論する。後者の立場をとる教論が考える「現代文」を簡潔にまとめると、語句の解釈よりも文と文との論理的なつながり方や全体の論旨を経て、生徒が文章の思想をつかみとり、最終的には批判的な読み方ができるようになるような科目ということになる。

だが、こうした理想論は、逆に国語教育の限界を露呈することにもつながる。参加者のひとりである吉原敏雄の「現代文の難しさ易しさは、それを理解する人間の深さ高さが決定する要素が非常に多いんですよ」という発言にみられるように、現代文は日常生活全般のなかで鍛えられるものであり、授業のなかで指導できる範囲はそのごく一部にすぎないという見方が展開されるようになるのである。これに対しては、生徒たちの生活体験から遊離しないような教材を用いること、あるいは、「書いてあるとおり読む」訓練の重要性などが指摘され、最終的には、入試で問うことができることには限界があるという点に着地する。「……現代文である」と古文であろうと、とにかくそこに書いてあるとおり読んで欲しいということなんです。(中略) 論文みたいなものだと読む片つ端から批判してしまう。そういう批判精神があるのは結構だけれども、一応文章について考える訓練をして欲しい。それができてないらしい。どうしてああなのかと思うぐらい文章を無視して解釈することが多い。ともかくも文章について考えてきて欲しいとまず思う。その点は小説であつても、今度は極端に言えば論文であつても、ある所までは共通するもんじやないか。そういう意味

で、小説にしても、いわゆる小説家の読み方と同じにやらなくてもいいんじゃないか。ここは前置でこういうことをいつてるんだ、それからそこへなんといえますかね、付近の描写なりなんなりとしてこういうものを持つてきて場面を作つて行つて、人間が出てきて、その人間がこういう人物であるためこういうんだというように、廻りくどいかもしれないが、とにかく文章にくつついて考えてゆくというやり方で勉強して欲しいし、そういうやり方あたりが国語教育というものの限度なんじゃないかと私は思つてるんですがね」という阿部秋生の発言などは、出題する側の本音といつていいだろう。ここではそれ以上の議論にならなかつたが、現代文の教材としての小説に関して、生徒たちがその作品世界を普段の読書体験と同じように享受し、自由なイマジネーションを働かせることに対して、大学教員側が警戒心を抱いていることは確かだろう。いささか比喩的ない方をすれば、阿部秋生は、現代文の領域において「何が書かれているか」ではなく、「どのように書かれているか」を考えることが必要であり、小説もまたその範疇においては評論的な文章といささかも変わることがないと述べているのである。

また、この座談会では、古文の答案も一種の現代文であり答案の記述の仕方そのものに表現力が問われると考える大学教員側と、細かいニュアンスや文学的なセンスを問うのではなく、たとえ理解が浅くても型通りの解答ができればそれに一定の評価を与えることが必要だ、と考える高校教諭の間に大きな認識の隔たりが露呈する。特に小説をどのように扱ふかというところでは、たくさ

んの文章を読んで物事を深く理解することに重点を置く考え方と、限られた時間内に指導できるのはむしろ読みとつたものを書く力だとする考え方は、高校の現場における諸問題を含みながら厳しく対立する。現代文の問題は、割り切れないはずのものを無理に割り切つて答えを出させるから受験生はそれに慣らされてしまうという高校教諭からの指摘に対して、大学側を代表するかたちで応じた井本農一は、「最後に割切れる問題でないのを出すのは出題者の不見識を示す。しかしそれはすぐ割切れる問題じゃないが、一応こういつてみて、なおいつてみるとこうだという二段階のものが文学的な問題としては当然考えられる。その第二段階、第三段階目で割切れる問題を、最後の割切れる所までゆかないで早く割切ろうとする。秋は淋しい。だけど秋は淋しくないところもある、という問題を出すんだ。すると秋だから淋しいという先入主をもつて解釈して割切つちやう。われわれとしては秋は淋しいだけではあまりに淋しいのでね。(笑声)その次の段階の答を期待している。それは問題としては割切れているはずだが、そこまでゆかない答案が多い。その意味で型どおりのものはいけないといつてゐるんですよ」と述べているが、ここに表出しているのは、解答をひとつに型を求めるのか、それとも、問題を深く掘り下げていく力を求めるのかという対立軸であろう。

座談会は、こうした解決し難い問題を数多く噴出させながら、最終的に入試問題の内容をめぐる議論へと展開していくわけだが、ここで高校側の教諭から注目すべき二つの意見がだされている。ひとつは、「出題者への注文」として手崎政男が述べた意見である。

手崎は、「私はいま現代文の内容を読み解くものと限定して、そういう問題を出す時、いきなりこの文章の要旨はどれだということになるのが多いと思うんですよ。それよりその問題文を読んでゆく時解きほぐしてゆけるような問題、段階を訊けるような問題、例えば、文章の一部分に難解な所があつても、問題を解きほぐしてゆくと難解な所も分るんだ、これに答えられなければ難解な部分の処理もつかめていないんだという問題ですね」と指摘し、入試現代文では各設問を解いていく過程で文章の内容が理解できていくような流れが必要だと主張する。設問によって「問題を解きほぐし」、その積み重ねによって文中の難解な部分を「処理」していく形式は、のちにはじまる共通一次試験で基本となるスタイルであり、昭和二十年代の終わりに高校の教諭からこのような力を問うことが求められていたという事実は注目に値する。そこに求められているのは、各設問を部分から全体へとつながるひとつの流れとみなして、容易な箇所から難解な箇所を類推する情報処理能力であり、それ以前の入試現代文が要求してきたものとはまったく性質の異なるものだからである。

また、もうひとつ注目したいのは、司会を担当していた増淵恒吉が阿部秋生とのやりとりのなかで述べた次のような意見である。

増淵

……現代文をお出しになる時ね、實際生活において役に立つような力を検出してもらいたいですよ。ということだね、われわれの読書生活で論説文が出てくる。ちよつと読んで分らない。二、三回読むと分つてく

る。そういうものが丁度いいんだな。それを試すには要旨を訊くとかね、かなり長くてもいいと思うんですよ。いろいろ経費もかかることでしょう。三ページも長くなつたら経費がかかるんでしようが……

阿部 それより点をつけるほうが……

増淵 それは要旨を何十字以内というふうに制限をつけて書かせて下さればいいんですよ。

増淵の発言そのものは「実際生活において役に立つような力を検出してもらいたい」という部分に比重が置かれているようにも見えるが、それよりも重要なのは、理解力と表現力をめぐる記述形式の問題をどのように点数化するかという問題に關してかなり具体的な試案を提示していることである。彼は、①生徒たちにとってやや難解と思えるような文章を出題すること（教科書のレベルを超えた文章を出題すること）、②文章全体の要旨を問うこと、③解答に制限字数を設けて、その範囲内で必要事項をまとめさせること……以上の三点を基本にすれば入試現代文をめぐる諸問題はかなりの部分でクリアできると考えている。

このような、「要旨」の作成能力をもって現代文の基礎とみなす考え方は、実は、いまでも入試現代文をめぐる指導法の領域において輝きを失っていない。たとえば、公文式とよばれる学習法を実践する村田一夫は『公文式国語の「方法」——力のつけようのなかつた読解力がこれをつく』（平成4年11月・くもん出版）のなかで、国語力を身につけるためには「二〇〇〇字程度の文章」につ

いて「できるだけ内容を原文に一致」させることを心がけながら「全体の三分の一程度」にする縮約文を作成させるのが最適だと述べているが、これなどは増淵恒吉が主張した学習法をそのまま洗練させたかたちになっている。

この学習法の特長は、一般的にいわれる要約文が文章の「要点の抽出」、すなわち、文章の中心的な話題を見つけたしてそれを核にまとめることをめざしているのに対して、文体や表現のニュアンスも含めて丸ごとすくい取るスタイルがとられていることである。「原文の小宇宙化」が試みられる以上、説明文であろうが文学的文章であろうが実用的文章であろうが、文章の種類は問われないことになる。著者によれば、この方法を用いたことで、文章を読むときに必要な精読力と速読力がともにあがり、それぞれがお互いを排斥することなく補完的に強化される効果があるという。また、自分の言葉で要約せず、原文中にある言葉をできるだけ要約文に盛り込んでいこうとすることによって、語彙の拡充と定着が同時になされる効果があるという。多くの人々は理解語彙の三分の一程度しか自分の文章に使用できないが、この方法で読解力をつけていくと、理解語彙から使用語彙への移行をスムーズに実現できるというわけである。

ただし、言葉は単に言葉としてあるだけでなく書き手の「判断」が形をもつて表出するものだから、読み手は当然それを理解したうえで「だが、何を、いつ、どこで、なぜ、どのようにして」といった分析を加える必要がある。そうした条件を加えることによつて縮約文は新しく創造された文章となる。また、著者は

言葉というものが本来的にもっている性格のひとつとして、書き手の「意図」を明確にすることで、はじめて思考の用を果たすと指摘し、普通の文章では各文の文末表現にその「意図」があらわれるが、長い文章では「一つの話題が完結する一内容段落の中の文相互の関係」に表出するとする。そして、縮約文には書き手の表現意図を再現することが求められ、もし原文の論理に飛躍や破綻があれば、それを批判的に指摘できるようにするという。学習者は、この方法を用いることで、言葉というものが言葉同士の関係性によつてはじめて価値を発揮し、固有の働きをするということ。「実体験」できるといふわけである。昭和二十九年の座談会で増淵恒吉が発言したこと、それから数十年後に確立された指導法を簡単に接続してしまうわけにはいかないが、少なくとも、増淵のとつたスタンスが今日の受験業界においてもけつして過去の考え方になっていないことは確かであろう。

この座談会とほぼ同じ時期、日本文学協会は、大会の場で「大学入試問題の中のある傾向が、青年を無益に苦しめ、ひいては国語教育にゆがみを与えている」という報告がなされたのを受けて、協会の機関紙である「日本文学」（昭和29年2月）に中央委員会の名前で「大学学力検査問題（国語科）について」という異例の検討報告を発表している（国語教育部会が中心となつて「大学入試問題批判」としてまとめるような企画は昭和28年にあつたが、それはあくまでも「現場からの声」をアンケートで集計したものに過ぎなかつた）。この報告ではまず問題提起として、大学への入学者に占める現役生の合格比率が著しく落ち込んでいることが報告され、その原因のひとつと

して、国語の入学試験に「高校教科課程に即していない入試問題がある」ことが指摘される。そして、「ただむずかしい問題によつて差をつけるという方法でなくて」「高校の実状を認識し、同時に、次の時代をつくる者としてどのような能力をもつ者を選抜すべきかという観点に立つて問題を作成していただきたい」という要望が示される。また具体的な問題としては、①「機械的、概念的におぼえた知識」よりも「思考能力を基礎にする読解力と表現力」を重視すること、②「現実とかけ離れた高踏的・末梢的な問題ではなく、国民にとつて基本的に必要な、また生徒の生活に身近な問題」にすること、③「民族の文化の遺産を正しくうけつぎ、国語を愛し育てていくという目標にそつような題材」であること、④「古文の占める割合が多すぎる傾向がある」ので「もつと現代文を重視」すること、⑤「高等学校の教科過程を十分に考慮に入られて、無理な要求にならないように」すること、⑥「解答が何らかの偶然性によつて、正解になつたり、誤りになつたりする形式」は「理解力・判断力を無視する結果になる」ので避けること、⑦「設問の形式」に「親切な配慮」をすること、⑧「正解と誤りの基準」が明確なものを出题すること、⑨「試験後」に「大学当局の解答例、ならびに答案に対する総評をできるだけ提示」すること、などが提言される。あまりにも広範囲にわたる要望なのでそれを簡潔にまとめることは難しいが、全体に共通しているのは、生徒の思考能力に基礎を置いたうえでなおかつ正誤を明確に判断できるような形式にして欲しいというスタンスである。

前述の座談会とこの検討報告を重ね合わせると、この時期、

現代文という科目に関して特に高校側から厳しい注文が相次ぎ、大学側はそれについての対応を迫られている状況がみえてくる。

大学側が勝手に作った問題を密室で採点し、自分たちが設けた基準のなかで優秀と認められる生徒を選抜しようとする傲慢な論理は完全に破綻し、入試現代文は、実際に生徒の指導にあたっている高校側の現状を踏まえたうえで、生徒たちの思考や学力がより正確に判定できるものでなければならぬという考え方が主流になるのである。生徒が本文に対してどのくらい思考をめぐらし、本文全体の要旨をどのくらい正確に掴んでいるかを正しく客観的に判断する方法。この時期の入試現代文には、そうした困難な課題をクリアすることが求められていたということである。

だが、大学入学試験における現代文のあり方をめぐる議論は、その後も様々なたちで継続されたものの、実際には各大学が個別の入試を行っている以上、それぞれの大学が高校側の声をどのように受けとめて改善につとめていくか、という程度の進展しかみせていかなかった。高度経済成長期を迎えた日本の高等教育界には、新たに数多くの私立大学が誕生し、多くの大学が女子学生獲得のために文学部を設けたが、それでも押しよせてくる受験生たちを前に、大学側にはどのような人間を採るべきかを根本的に問い直すとする危機感などなかったのである。

3

現代文という科目のあり方が再び議論の俎上にのぼるのは、大

学進学希望者の増加にともなう受験競争の激化を緩和することを目的に、標準的かつ良質な試験問題を用いた全国共通テストが提唱された時期、高度経済成長期も末期にさしかかっていた昭和四十五年のことである。昭和四十二年に「今後における学校教育の総合的な拡充整備について」の諮問を受け、三年間にわたって審議を続けてきた中央教育審議会は、この年の五月に「高等教育の改革に関する基本構想」という中間報告をまとめ、そのなかに「広域的な共通テストを開発し、高等学校間の評価水準を補正するための方法として利用すること」という項目を設ける（それを受けて同年十月に開催された全国高等学校校長協会も、ほぼ同じ趣旨の要望書を探している）。

また、この年に開催された国立大学協会の総会（11月25、26日に開催）では、「国立大学共通一次試験を調査研究する委員会の設置について各大学にアンケートする」ことが決定される。大学入試では、それ以前に開発されていた進学適性検査や能研テストがほとんど利用されずに姿を消すという失態を繰り返していたため、一方には慎重論もあつたが、進学希望者の増加にともなう従来の入試制度に様々な歪みが生じていたうえ、すでに先進諸国の多くが共通試験を導入しているなか、日本だけが個別入試にこだわっていたのは大学の国際的な競争力を維持することができないという思惑も作用し、まずは委員会の発足をということになったのである。

同年の十二月十六日には、それと歩調をあわせるように文部省の大学入試改善会議が共通学力検査の実施を提唱する中間報告を

まとめる。年が明けた昭和四十六年二月に発表された上記アンケートの集計では、七十五大学のうち六十二大学が共通試験の導入に賛成し、さつそく、試験の形式、内容、実施方法などを研究する入試問題特別委員会が国立大学協会内に設置される。中央教育審議会も、六月に出した答申のなかに「大学入学者選抜制度の改善の方向」という項目を設け、大学入学試験のあり方について、①高等学校の学習成果を公正に表示する調査書を選抜の基礎資料とすること、②広域的な共通テストを開発し、高等学校間の評価水準の格差を補正するための方法として利用すること、③大学側が必要とする場合には、進学しようとする専門分野においてとくに重視される特定の能力についてテストを行い、または論文テストや面接を行ってそれらの結果を総合的な判定の資料に加えること、という方向性を示す。

そもそも、この答申は「中等教育の段階で、その本来の目的に応じた勉学に専念した者の学習成果が公正に評価され、選抜に合格することだけを目的とした特別な学習をしないでも、能力・適性に応じた大学に入学できるようにすること」を目標として提出されたものであり、上記三項目に付帯する「説明」には、特定の大学に希望者が集中し、能力の接近した者を強いて区別するために行われるような試験制度のあり方をめぐって強い批判がなされている。「高等学校からどの大学へ進学するかによって、将来、より高度の勉学をする機会が事実上制約されることのない学校体系を考へることが大切である」、「大学が、もっぱら選抜に力を注ぐよりも入学後の成績評価を厳正にして、入学さえすればよいとい

う安易な風潮を打破する必要がある」といった文面からもわかるように、そこでは、大学入学時よりも入学後の学習を重視し、この大学に行っても「高度の勉学」をすることができる環境が必要であるとする機会均等の原則が説かれている。要するに、偏差値に基づいて志望校を選択し、どの大学に入ったかがその学生の将来に大きな影響を与えるような学歴信仰を改め、総合的かつ継続的に学力評価を実施し続けるような教育システムを構築することが急務だといっているわけである。

ところが、この答申はそのための具体策として先述のような三項目を提案し、高等学校の「調査書」の重視と「広域的に利用できる共通テスト」の開発こそが選抜方法の改善の第一歩であると説明する。専門分野によっては「特定の能力」についてテストしたり、「論文テストや面接」を加えたりしてもいいとして、ある程度の柔軟性はみせているようにみえるが、実際には、受験生の能力はもちろんのこと、すべての大学・学部間を明確な数値によって序列化する共通テストを導入して、学力というものをきわめて画一的なものにしてしまうような方針がとられている。ここには、入試改革を行えば行うほど自分たちがめざす教育理念が崩壊していくというウロボロスの状態が生じている。

また、この答申の最大の矛盾は、共通テストの目的を「個人の学力の到達度を弁別するためというよりは、高等教育を受けるのに必要な基礎的な能力・適性を検出するためのものとすべきである」と明言し、本来は選抜試験以外の何ものでもないはずの共通テストを適性検査的なものであるかのように装ってしまったこと

である。この答申には「大学入学者選抜制度の改革」という項目もあり、そこでは大学入試そのものに関して、「この制度は、本来各学校だけの都合によって運用されるべきものではなく、その公共性が重視されなければならない。現にその適否は、各段階の学校教育に実質的な影響を及ぼしているばかりでなく、学校を取り巻く一般社会にもさまざまな問題を投げかけている。とくに大学入学者選抜制度は、これまで各大学の相当大幅な自由裁量によって運用されてきたが、もっぱら選抜に合格することを目的とする特別な学習の激化、選抜結果の妥当性に対する疑義、入学後の学習よりは受験競争の勝敗を重視する傾向、大量の浪人の蓄積など、幾多の弊害のあることが指摘されており、そのすみやかな改善が各方面から強く要望されている」と指摘されているが、この文言をまともに受けとめると、各大学の自由裁量による入学者選抜制度が受験競争の激化を促し、社会的な弊害を助長してきた……ということになってしまう。逆のいい方をすれば、共通テストを実施して入学試験を適正検査的なものにすれば競争原理にともなう様々な弊害は解消されるかのような幻想がふりまかれているのである。

こうして、共通テスト導入は昭和四十五年から四十六年にかけての一年間に、たいした議論もなされないまま文部省と国立大学協会と中央教育審議会が三つ巴となり、なし崩し的に推進されていく。昭和四十七年九月には国立大学協会入試特別委員会が「全国共通一次試験に関するまとめ」を公表し、翌四十八年には試験問題作成、電算機処理、実施機構などに関する具体的な調査研究

に着手する（この段階で委員会も「入試調査特別委員会」から「入試改善調査委員会」に改称。試験の名称も「共通一次試験」と明記される）。国の教育方針にしたがって政治家や官僚がつくりあげようとする共通テストを押しつけられるくらいなら、自らの判断でそのあり方を検討し、実施に向けて準備しようとするかのように、国立大学協会はこの問題に関するイニシアティブをとりはじめる。

その国立大学協会が全国七地区に約三千人の高校三年生を集めて第一回の試行テスト（予備テスト）を行ったのは昭和四十九年十一月のことである。国立大学の多くがこの共通試験導入に賛同した理由はいろいろ考えられるだろうが、この試行テストの報告書から推察する限り、問題の核心にあったのは受験生への配慮でもなければ将来に向けての長期的展望でもなかった。当時の国立大学は、旧帝国大学をはじめとして歴史と伝統のある大学が名を連ねる一期校と、地方国立大学の多くが含まれる二期校とに区分けされ、それぞれの間には歴然とした格差が設けられていたが、二期校に属する大学の多くは共通試験の導入によって試験期日を統一し、そうした前時代的な序列化を解消すべきであると主張していたのである。翌年三月に発表された試行テストの報告書に「国立一、二期校の入試期日一本化と共通テストを五三年から同時実施することが適当」という提案が盛り込まれたのはその証左である（こうした動きに反発するかのように、東京大学をはじめとする有力校は共通一次試験の配点を最小限に抑え、独自に行う二次試験を本番と位置づける動きをみせる）。ちなみに、昭和五十年十一月には会場を七地区十四会場に増やし、約五千人の高校三年生を対象に第二回試行テ

ストを実施しているが、そのときは七十六%の大学が「共通一次入試改善に役立つ」と回答している。

昭和五十一年十一月に開催された国立大学協会の総会は、地方国立大学などの圧倒的な支持により「国立大学共通一次学力試験は、昭和五十四年度から実施可能」の結論を出す。翌月に開催された公立大学協会の臨時総会もそれに同調して共通一次試験への参加を決める。旧実施要項で受験勉強をしてきた生徒が浪人した場合どうするか、高校での受験指導をどのように進めるかといった高校側の混乱は蚊帳の外に置かれたまま、国公立大学は共通一次試験へのカウントダウンを開始する。

ところで、共通一次試験が導入されるまでに四回にわたって実施された試行テストでは、国語に関していくつかの試行錯誤がなされている。そのなかでも特に議論の的になったのは国語に与えられた二百点満点を現代文、古文、漢文でどのように配分するかということだった。この点について「共通一次学力試験試行テスト試験問題協議報告書（国語）」（『大学入試センター年報』昭和54年3月）は次のような報告を行っている。

…昭和51年度試行テストから、現代国語3問題、古文、漢文各1問題という比重で出題され昭和52年度もこの構成が踏襲された。これは、出題の範囲が現代国語、古典I甲とされていることを踏まえ、かつ、高等学校における現代国語、古典I甲の履修状況が、現代国語は標準単位7単位、古典I甲は標準単位2単位となっている点に即応して、比較的現代

国語を重視した出題がなされたものである。第1問題の内容は、高等学校学習指導要領の「第1 現代国語」の中の「B 読むこと」の(2)にあたる「イ、論説、評論などを読む」に当たるものであり、第2問題、第3問題の内容は、同じく「ウ、詩歌、随筆、小説、戯曲などを読む」の中の「随筆」「小説」に当たるものである。

昭和四十九年にはじまった第一回試行テストの段階で、国語は現代国語三題、古文二題、漢文二題だったが、第三回試行テスト（昭和51年）からは現代国語三題（120点）、古文一題（40点）、漢文一題（40点）へと改められている（出題数が減った分、一題あたりの設問数は5〜6が7〜8に増やされ、総設問数はほぼ同様だった）。この変更は学習指導要領の単位数（現代国語7単元、古典I甲2単元）に合わせたということなのだろうが、入試制度の流れからすれば明らかに現代文重視の姿勢が強まったことを意味している。この頃、現役受験生の大部分は古典I乙（5単元）まで履修していたわけだから、その現状からすれば現代文偏重の動きには反発も多かったはずである。

また、「文部省行政要覧 共通一次学力試験実施の概要 昭和55年度文部省所管概算要求の説明」（昭和54年9月、文部行政資料調査会）に記された国語研究専門委員会報告によると、試行テストにおける現代文の出題内容は「漢字の書き取り能力」、「論旨・構文」の理解、「文脈に即した読解力」、「文全体の要旨の把握力」、「熟語についての正確な知識」、「接続詞」の選択、「文学的鑑賞力」、「基

礎的な文学史の知識」などきわめて広範囲に及んでおり、私立大学の入学試験と大差ない形式だったことがわかる。要するに、この段階で構想されていた共通一次試験の現代文は、学習指導要領に記されている項目を忠実に反映するために、論理的思考力から鑑賞力、語彙力、知識に至るまできわめて幅広い領域を薄く広く網羅する内容だったのである。ちなみに、同報告では「今後の出題に留意すべき点」に関して、「小問の選択肢の中、正解一つにのみ点を与え、他はすべて0点としたが、これは正解への近似度に依じて、たとえば1、0、-1などの点差を与える方が、より合理的であろう」という指摘がなされているが、果たして現代文の答えはたったひとつに絞られるものなのだろうかという示唆を投げかけるこの提案は、残念ながらその後、発展的に議論されることもなく終わっている。

こうした現代文の出題内容の広範囲化を牽制するかのようになり、さきに引用した「共通一次学力試験試行テスト試験問題協議報告書（国語）」では、「まとめ——今後留意すべき問題点」として、多くの設問数が必要とされたことで、「設問のための設問を無理に作成した」きらいがあったこと、「空欄補充式の設問が多すぎる」ことなどが指摘されている。また「限られた時間内での読解が無理な、あまりに長大な文章」を問題文としないことが大切だという意見を付帯し、特に小説に関して「小説の文章を問題文として選定するに際しては、作品の一部分を用いるために、作品全体の主題や骨格、登場人物の性格やその人生の推移など作品の本質的な問題とは必ずしもかわりを持たない場面やあるまとまりのある

部分を採用することもあるのはやむをえないことであろう。また文学的表現の機微について読解力・鑑賞力を見る設問を作ることにも必要であるが、しかしその反面小説読解の本質から逸脱するような設問となることは避けねばなるまい。これは問題文の選定が適切であるかどうかにかかわる問題であろう」という意見を添えている。ここでいう「小説読解の本質」なるものが何を意味しているのかはわからないが、ともかく、試行テストによって得られたデータは昭和五十四年度以降の共通一次試験のあり方に大きな影響力を及ぼすことになる。具体的にいえば、一二〇分という試験時間のなかで読解できる分量が見極められ、「あまりに長大な文章」は出されなくなる。小説などの場合、ある程度の分量がないとひとつのエピソードを完結できない場合が多いが、説明用のリード文などを用いることでその困難を回避するようになるのである。また、空欄補充問題についても、共通一次試験が実施された当初は全体の三分の一近くがこの形式だったが、正解を考える必要がなく、「客観テストの設問としては最も作りやすいから」（共通一次シリーズ 傾向と対策 国語 昭和53年7月・旺文社）出題しているに過ぎないのではないかとという批判が相次ぎ、その後は徐々に減少していくことになる。漢字を除く知識問題にいたっては、古文や漢文に委ねるかたちで現代文からはほとんど姿を消していく。こうした動きのなかでも特に顕著な傾向をみせたのが小説である。従来の出題では特に「文学的表現の機微」や「鑑賞」に力点が置かれ、評論で問うことができない領域を小説が補う、という棲み分けがなされていたが、たとえ「文学的表現の機微」を問う

場合でも、その根拠を解答者の感受性や鑑賞力に求めるようなことはせず、評論と同様、本文のどこかに同義あるいは言い換えの表現を探し、それを根拠として正解を導きたすことが求められるようになる。こうして、かつては現代文を解くための能力として最も重視されていた「鑑賞力」が切り捨てられ、たとえ情景描写や登場人物の心情表現に関わる部分であろうと、本文のどこかに問われている内容を裏付ける表現があるはずだ……といった具合に、評論と同じ方法で解くことが求められるようになるのである。

4

共通一次試験が導入されたことによって、受験生はマークシートに対応する勉強法を迫られることになる。また、各国公立大学もマークシートでは判別できない論述力を問うため、独自に行う二次試験を記述重視にシフトさせ、場合によっては小論文などに振り替えて総合的な国語力を見極める策をうちだす。こうして、国立大学の現代文対策は、共通一次試験までは客観型を中心に勉強し、志望校が決定した段階（共通一次試験導入当時は、共通一次試験の出願時に志望校二校を選んで受験し、予備校などが予測する各大学・学部・学科ごとの合格ラインと自己採点を照らし合わせて、あらためて志望校を決定し直して二次試験に臨むかたちだった）で記述・論述型の試験対策に切り替えるスタイルが一般化する。同じ科目でも、マークシート型と記述・論述型ではまったく違った勉強法が必要になるのである。

試験対策の二元化が高等学校の現場に与えた影響はきわめて深刻だった。たとえば、雑誌「日本の科学者」（昭和54年8月）は入試改革と共通一次試験をめぐる特集を組み、「今年の大学入試を終わって」という座談会を行っているが、そこに参加した都立高校教師は口を揃えるように、共通一次試験の導入によって受験戦争がますます激化して高校における正常な授業カリキュラムの遂行が困難になったと語っている。五教科七科目におよぶ試験科目が義務付けられることによる受験生の負担増、二次試験や私立大学対策と両立することの難しさ、マークシート方式になじまないジャンルが教科書の記述から消えていくことへの懸念、「特定の能力しか測れない」マークシート方式の試験に順応することによって、深くものを考えたり柔軟な思考力を発揮したりすることができない受験生が増えるのではないかという危惧。高等学校の現場からの声には、文部省の教育政策そのものへの不信がありありと窺える。また、直接的な議論には及んでいないが、発言の端々には、全国一律でマークシート方式の試験を実施することによって受験生の得点データを基にした分析やランク付けが行われるようになり、予備校を中心とする「受験産業」が台頭することへの危惧が漂っている。そこには、やがて社会問題となる学校離れへの懸念、すなわち、マークシート方式の試験で高い得点をとるためのテクニックや勉強法をわかりやすく指南してくれる「受験産業」の存在が、高等学校の教師や授業内容に対する生徒たちの信頼を損なわせていくという問題が先取りされているのである。

こうした批判はマスコミや有識者の間でも沸騰する。なかでも

反対論の急先鋒としていち早く論評を発表したのが政治学者の小室直樹である。小室は「共通一次試験は必ず失敗する(上・中・下)」

(「エコノミスト」昭和54年1月30日、2月6日、13日・毎日新聞社)に

おいて、この新制度がたいした議論も経ないまま文部省によって押しきられたことに怒りをあらわにし、この制度が大学間格差や受験生の能力格差に関する階層機能構造を強めること、東京大学をはじめとするごく一部の教育機関の特権性を助長する作用を及ぼすこと、すべての受験生に対してこれまで以上の負担をかけるようになること、高等教育のあり方を均一化させていくことよってそれに適応できない生徒たちを排除し、結果的に「条件反射無思考型人間」を大量生産していくことなどを指摘する。そして最終的には、①超一流校は、従来どおりの特権的地位に安住し、共通一次を眼下に見下ろすことになろう。こんなものをあまり重視しないのが一流校だとする風潮が一般化することだろう。②それ以外の国公立大学は、共通一次によって直線的に序列化され、それでいて十把ひとからげに二、三流校としてランクされることだろう。各大学の特長はますます希薄となり、囚人番号のように、共通一次第何位の大学として取り扱われることになることだろう。③高等学校は巨大受験産業の下請けとなり、それぞれに系列化されることだろう。親会社が実施する模試のための準備が中心となることだろう。④かくて受験戦争は、最終戦争の様相をおび、生徒の肉体的せん滅はいたるところで展開され、人間疎外教育は完全なものとなり、アノミー(混とんとしてどうしていいかわからない状況)は全社会をおおいつくすことだろう。……といった「副作用」

が生じることを予言する。

それが的中したかどうかを簡単に判断することはできないが、ともかく、共通一次としてシステム化された国公立大学の入学試験が、教育問題のみならず、社会構造のあり方にまで影響を与える改革であったことは事実だろうし、そうしたなかで噴出した様々な批判や意見がほとんど黙殺されたまま推進されたことも間違いない。本論が冒頭で指摘したように、高度経済成長期を迎えていた日本において共通一次試験のようなスタイルが導入されていく背景には、人々を能力別に序列化・階層化し、それを秩序立てていくことで社会の安定・繁栄を勝ち取るうとする考え方が張り巡らされている。

ところで、こうした動きに対して高校の現場はどのような反応を示したのだろうか。当時の受験雑誌などに登場する現場教師のコメントを読むと、現代文の能力をマークシートで判別することに対しては否定的な意見が圧倒的である。その典型的なパターンのひとつは「正誤判断に偶然性が入り込むからよくない」という言い回しであろう。また、それと結びつくかたちで、解答を導くまでの過程を評価することができない以上、受験生の総合的能力を正しく評価することができない、という批判も常套的に用いられる。こうした批判の根幹をなしているのは、教育はひとりひとりの個性や可能性を尊重しなければならないという原理主義であり、言葉によって表現された世界を学ぶ現代文という科目にはそうしたひとりひとりの個性や可能性を伸張させる役割があると考ええる人文主義である。たとえば、前述の雑誌「日本の科学者」に

は「入試改革と共通一次」という批評欄があり、茨城県立土浦二高の古宇田栄子教諭が執筆しているが、そこには、「客観テストとした結果、すべて選択式で、各設問とも本文の空欄を埋めさせるものが多くなった。すでに隠されている正解をいかにしてさがしあてるかというパズルの思考方法は、このための訓練をしていくならば、生徒の思考力を伸長させるどころか、画一的なものにさせてしまうのではないだろうか。論理的思考力や理解力、豊かな情感を養い、人間形成に寄与したいとしている国語の分野では最もさけたいと思うテスト形式である。また問題文が長く読むだけでもたいへんな量である点も考えなければならぬ。／内容的にはいずれも部分的な読解力理解力を問うものが多く、創造力や文章表現力を問題にできないのも今回の共通一次テストの大きな欠陥のひとつであろう。文学史の問題に至っては本文と全く関係なく、単に同時代人を選択するという文学史の丸暗記が強制されるような出題法である。／現場の雰囲気からすれば、共通一次の分析は日毎に進み、実質的な指導要領として、現場の教育課程や授業の内容そのものを拘束していく。それは恐ろしいほどの現実である。したがってコンピュータにかけることのできるかたよった問題(基準)で30万人以上の受験生が評価され、高校が序列化されていくということ、共通一次がいかに反教育的なものであるかを語っているといえよう」というコメントが記されている。

あらかじめ与えられた選択肢のなかから正解を探す客観テストでは、生徒が「パズルの思考方法」をするようになるという批判はよくわかる。実際、マークシート方式で出題された現代文を解

く場合には、本文の内容を深く考えるよりも、各選択肢を比較してその違いを見極めつつ、明らかな間違いを含んだ選択肢を消去していくやり方が有効だし、受験指導の場においてもそれを効率よく進める技術を教えざるをえないことは紛れもない事実だからである。また、マークシート方式にはそもそも限界があり、「創造力や文章表現力」を問うことができないという指摘もその通りである。この時期、各大学は個別に実施する二次試験に小論文を導入したり記述問題を工夫したりして、共通一次試験では問うことのできない領域をカバーするための試行錯誤をはじめだが、それは、マークシート方式というものが国語の総合的な力を判定するうえで決定的な欠陥をもっているという自覚のうえになされた対策だったはずである。

たとえば、昭和五十四年十一月の「蛭雪時代」には国立大学の二次試験・私立大学入試対策特集として現代文の新傾向問題に関する分析が掲載されている。ここで顕著な特徴として紹介されているのは、近年の入試問題に一〇〇字から二〇〇字の論述・記述形式の設問が増えていること、「問題文全体からみた筆者の考え、心の推移、小説などであれば作中人物の気持ちの変化や、人物像などを問う設問が極めて多い」ことなどである。また、新傾向問題の具体的なバリエーションとして、①書き始めの言葉や特定語句の使用などに関して細かな条件を与え、その条件のもとで要旨をまとめさせる設問、②文中の特異な表現について、その効果を説明させたり、わざと中断した問題文の結末を想像して書かせたりして、問題文に表れた「筆者の考え」を探らせる設問、③作者

の心情の推移に沿って段落を分けさせ、そのうえで全体の要旨をまとめたり、あらかじめ示しておいた各段落の構成図の一部を空白にして、そこにあてはまる文章を書かせたりといった具合に、文章全体の構成を考えさせる設問、④長文全体を読解したあとでなければ設問に答えられないようにしたり、作者の主張そのものではなく、その主張が生じた原因を明らかにせよと問う設問、⑤作者の考えを参考に、与えられたテーマに沿った作文を書かせたり、問題文中の詩に対する批評文を書かせたりして、解答者の思考力、表現力を試そうとする設問、⑥作中人物の考えや心の推移、人物像の描かれ方を問う設問、などがあげられている。こうした問題形式は、現代文という科目に与えられた諸条件をクリアしたうえで、できるかぎり生徒たちの力量を正確に測定するためにはどうすればいいかという立場から考案されたものであり、明らかに共通一次試験では見極めることのできない領域を問おうとしている。つまり、共通一次試験という欠陥品は、逆にそれを補うための工夫を促進させ、ある意味で入試現代文という科目を深化発展させていく役割を果たしたといえるのである。

だが、負の要素を補うために何がなされたかという側面はほとんど問題にされることなく見過ごされ、教育を語る言説においては、マークシート方式がいかに「論理的思考力や理解力、豊かな情感を養い、人間形成に寄与」しないかという批判だけが常態化していく。マークシート方式の欠点だけをあげつらっていけば国語力を測定することに關しての本質的な議論を回避したままもつともらしい批判を展開できると錯覚した論者の言説は、教育現場

で指導される現代文をどのようにして受験制度のなかに位置づけしていくかという視点を喪失したまま暴走しはじめた。

その典型が「共通一次試験の問題点——マークシート方式等について——」（垂細亜大教養部紀要「昭和55年6月」という論文を書いた夜久正雄である。この人物は、「問題に対して解答を考へ出す」といふのが創造力であるが、与へられたいくつかの解答の正否を判別する力は、創造力とは異なるもので、かういふ力を助長することからは、自力で生きてゆかうとする力は生れない。お互ひのあざがしをすることにならう」、「わからないから書かない、といふのは、正直である。この正直さを奪ふのが、国で行ふ共通一次試験といふコンピュータのお化けである」、「かういふ試験でよい成績をとらうとして勉強するとマークシート中毒とでもいふ病気が蔓延する。人が答を出してくれないと動けないといふ神経性の病気である」などと指摘し、マークシート方式の問題を解くことに卓越した若者が増大すると社会に悪しき風潮が蔓延する、といった根拠のない未来展望を描き、いかにもそれらしい言葉遣いで警鐘を鳴らしている。だが、私たちが注意しなければならぬのは、そうした主張が「正直さを奪う」、「人が答を出してくれないと動けないといふ神経性の病気」、といった表現を伴うことで、人間性のあり方や若者の頹廃と結びつけられてしまうことである。こうした短絡的な図式はマスコミにおける格好のネタとなり、あたかも教育現場から発信される悲鳴であるかのように仕立てあげられ、社会全体のコンセンサスを形づくってしまふ。入学試験は、別に生徒の精神性や人間性を測定するものではないし、本来その

ようなものが客観的に測定できるはずもないのに、現代文はその育成を担っていると錯覚させてしまうような妄想がこうした言説を媒介にして拡散していく。

こうした教育現場の混乱をよそに共通一次試験の導入によって急成長を遂げたのが、受験全般に関する情報提供を行い、通信添削などにも進出していた出版業界であり、過去の膨大な受験データを蓄積する大手予備校だった。たとえば、前者の代表である旺文社は、いち早く「共通一次シリーズ 傾向と対策」を立ち上げ、毎年内容を更新することで継続的な売り上げを確保できる販売スタイルをつくる。駿台高等予備学校、代々木ゼミナール、河合塾などの大手予備校も、大々的な全国模擬試験を実施する一方で、本番の自己採点を集計して合否判定予想を行うシステムを立ちあげようとする。「共通一次シリーズ 傾向と対策」の「国語」をみても、昭和五十三年六月の刊行開始当初は、これまでの入試と新しい入試のどこが違うのかを説明する以外、ほとんどが過去問題の分析と出題傾向の予想に終始しているのに対して、翌々年の版（昭和55年6月）では二年間に蓄積されたデータをもとに、試験までのスケジュール、問題作成の過程、出題範囲・程度、志望校合格のボーダーラインなどが新たに加わり、客観的な情報やデータ収集こそが合格の秘訣であるかのように仕向ける言説が増えている。

だが、ここで注目したいのは、そうした受験業界から発信される言説の多くが、総論としては大学入試センター（それはいうまでもなく文部省の管轄下にある機関である）の説明を代弁・広報するよう

なスタンスをとっていることである。たとえば、前述の「共通一次シリーズ 傾向と対策」（昭和55年6月）は、その総論部分から「共通テスト（正式には国立大学共通第一次学力試験）の最大のねらいは、国立大学入学志願者の高等学校段階における学習の達成度を判定することにある。大学へ進学するためには、高等学校の段階における基礎的かつ一般的な学習をほぼ完全にマスターしていることが要求されるわけで、共通テストでは、高校生として、高等学校の全教科を、きちんと真面目に学習したかどうかがためされるわけである」と書き出され、「問題作成の過程」という項目では、「共通テストを行う機関は「大学入試センター」で、ここには各種の委員会が設けられている。その一つの教科専門委員会には、16の科目（全18科目中、英語A・B、地理A・Bはそれぞれ1科目としてまとめる）ごとに、問題作成部会が置かれ、それぞれ約十五人程度の出題・選定委員（問題を作成する人と、使用する問題を選ぶ人は別）で組織されている。委員には国立大学教官などがあてられ、任期は2〜3年、毎年二分の一か三分の一を交替にする。また、テストの客観、公平を期するため、センター関係者と高等学校側の代表者によって、連絡協議会が構成され、高校の実情にそぐわない出題がないよう考慮がはらわれており、さらにまた、試験問題部会を設けて、共通テスト実施後にも、問題の内容について綿密な検討を加えることになっている。このような過程を経て作られてくる問題であるから、高校生の基礎学力を、そのカリキュラムの実態に即してテストするという主旨に十分かなっており、これを受験生の側から見るとすれば、平素の授業を真面目に履習していれば

ば答えられる問題であるということになる」と記される。また、「出題範囲・程度」の項目でも、「共通テストは、学習の到達度を見るというねらいや、49年以降四年間行われた試行テストおよび54年・55年入試の内容からみて、各科目とも履習した全単元からの出題で、しかも基礎的事項を中心とする設問といえる。したがってその対応策としては、全教科にわたって基礎力の充実をはかるよう努めるべきで、日常の予習・復習を重視した高等学校の授業中心の学習以外にはないと銘記しておきたい」と繰り返し返され、「出題形式」に関する説明では、「共通テストの解答は、すべてマークセンズ方式で行われる。これは、解答用紙の数字やアイウエオ、アルファベットなどを塗りつぶさせ、光学マークシート読み取り装置で採点処理するものである。この客観テストの長所は、大量の答案の採点を短時間内に処理できるとか、試験官の主観が入らないから公平無私であるなどと言われるが、そうした利点とはまた違って、基礎的、基本的な知識や思考力を、広い範囲にわたって数多く試験することができるという長所がある。／私立大学でも、早大・慶大・上智大・学習院大・青山学院大・南山大・立命館大・関西学院大・関西大など、この方式を導入する大学が五〇以上にのぼり、56年以降はさらにふえることが予測される。(中略)客観テストだからやさしいとか、うる覚えでも何とかなるだろうという安易な考えは誤りもはなはだしい。出題にはかなりのくふうが凝らされていて、組合せによる解答やダブルマーク方式などが採用されており、単なる〇×を判別する「まぐれあたり」を期待してはならない。日常の地道な学習を通して、基礎的な事から

を一つ一つ、真剣に、そして的確に習得していくことが、何にも増してたいせつであるということを得てほしい」といった具合に同じ言い回しが何度も繰り返される。共通一次試験の利点は短時間での処理能力や客観性だけでなく「基礎的、基本的な知識や思考力を、広い範囲にわたって数多く試験することができる」ところにあることをアピールし、挙句の果てには、私立大学の有力校とも対応した形式だと述べている箇所などをみると、共通一次試験を過剰に持ち上げているとさえ思えてくる。マークシート方式が定着すると、それに戸惑う受験生の心をつかむために一部の予備校講師やライターが解答のコツや裏技を伝授するという触れ込みの参考書を出版するようになり、例えば、本文を読まずに選択肢だけで正解を判別してみせたり、本文の文脈に法則性を見いだそうとしたりするテクニク論が普及するが、受験業界全体としては、マークシート方式の試験を歓迎し、大学入試センターと歩調を合わせていこうとする動きが活発になる。

受験業界が共通一次試験のメリットを積極的にアナウンスする最大の理由は、もちろん、共通一次試験が膨大かつ安定的な顧客を掘り起こしてくれるからである。学習そのものは高校の授業を基本にすればいいが、それと同時に「傾向と対策」に関する情報の収集も大事だという棲み分けをはかりつつ、大学入試センターの広報としての役割を演じれば、文部省からも大学からも高校の現場からもありがたがられ、自分たちの情報で受験生を包囲することができるようである。また、一種類の「傾向と対策」シリーズで大量の顧客を獲得できるうえ、同じフォーマットで情報の部

分修正さえすれば顧客が毎年のように新しいバージョンを購入してくれるのだから、出版物としてのうまみは大きい。

また、この時期は共通一次試験だけでなく、私立大学でもマークシート方式を採用するところが増えており、国語も客観型の試験でやっていたのではいかという風潮が後押ししていることも否めない。前述の「共通一次シリーズ 傾向と対策」にも、「私立大学中、いわゆる総合大学の文系の学部では、大量の受験生を短時日でさばくため、客観色の強い出題が主流となっている。採点をコンピュータでやるためマークシート式を採用するところも、学習院大、法政大、青山学院大、慶大・法、国学院大、駒沢大、上智大、早大・商、立教大、愛知大、日本女大、関西学院大、甲南大、京都産大、関西大、南山大など枚挙にいとまがない。また、マークシート式をとらないまでも、従来はある程度の記述問題をも含めていた早大・法がこのところオール客観式になるなど、総合大学系の客観式化の傾向は圧倒的といえる」とあり、マークシート式試験の導入は国公立大学のみならず私立大学をも巻き込んで時代の趨勢となつていくのである（もちろん、この分析では、そうした流れに抵抗するように論述・記述色を重視して小論文や作文を課したり読解問題のなかに要約・説明・鑑賞問題を含めて記述力を見極めたりする大学が増えていることも指摘されている。だが、それはあくまでも、画一的な偏差値競争に埋没していくことを恐れた大学が、他大学との差別化を図って独自色を鮮明にするための戦略であつて、国公立大学と併願する受験生が多い私立大学はのきなみマークシート化を進めている）。

受験業界の躍進にともなつて、生徒たちには様々な情報が届け

られるようになり、いわば、それを自分に見合うように処理しながら学力を高めていく努力が求められるようになるわけだが、なかでも大きく変わったのは現代文の学習法そのものである。読解力や語彙の知識の鍛錬よりも試験の形式にうまく順応することが求められるようになったことで、現代文対策の中心は、教科書を読んだり参考書で基礎的な事項を学んだりするやり方から、いきなり過去問題や模擬問題に取り組み、それを模範解答と照らし合わせる過程で自分がなぜ間違つたのかを考えるやり方に転換していく。易しい練習問題から難易度の高い問題にステップアップしていく。易しい練習問題から難易度の高い問題にステップアップしていく。易しい練習問題から難易度の高い問題にステップアップしていくスタイルが消え、入学試験と同じレベルの問題を何度も反復することで出題のパターンに慣れ、解き方を会得していくやり方が一般化するのである。『入試現代文問題の正解法』（昭和53年11月・三省堂）を書いた河村清一郎は同書の「はしがき」で、「受験生諸君にとつて、現代国語ほど対策のたてにくい科目はないようだ。／古典なら、重要古語を覚えるとか、助詞・助動詞の使い方や敬語法に習熟するとか、学習上のポイントがはっきりしているけれども、現代国語の場合は、それが、何をどこから手をつけてよいかかわらないという人が多い。（中略）他の科目なら、まず、教科書をしつかり勉強して、それから問題集と取り組んでみるという方法がふつうだが、現代国語に関する限り、最初から入試問題を解いてみて力をつけていくのがもつとも効果的であろう。設問形式に慣れることによつて考え方、解き方を身につける一方、問題文そのものを熟読することによつて、思想や感情を豊かにすることができると述べているが、こうした勉強法はやがて広く推奨

され受験生の常識になっていく。現代文の力をつけるためには日常的に本に親しみ、読書を通じて教養を身につけていかなければならないという考え方、あるいは、授業のなかで教科書を熟読して教師の説明に耳を傾けることが大切だという考え方は、このときひとつの凋落を強いられることになる。この時期の受験問題集に目を通して見ると、「出題者の狙い」という表現が頻出し、出題者がその設問によって何を要求しようとしているのかを理解することが入試現代文を解くためのカギになるといふ説明が加えられているが、文章の書き手と読み手である自分の間にもうひとり出題者という存在があり、読み手は自らを出題者の意図に重ね合わせるべきではないという考え方が生徒のリテラシー能力を決定的に変えたであろうことは想像に難くない。いわゆる理解力は、このときを境に、文章を理解する力とその文章を通して問われていることを理解する力に分裂するのである。

5

本稿では、昭和三十年代の高度経済成長期に頂点を迎える受験戦争を発端とし、それを回避する方策のひとつとして導入が決まった共通一次試験制度の立ちあげまでを射程に収めながら入試現代文をめぐる諸問題を考察してきたが、ここでもう一度、冒頭に記したフィッシュキンの「トリレンマ」という概念を思い起こしたい。ここでは、自由主義体制のもとで教育の平等を実現していくために必要な要素として、(1)その人の「能力」が最大限に生

かされること、(2)「生まれ」や「育ち」による制約をうけることなく機会が平等に与えられること、(3)子どもの教育に関して外部からの干渉を最小限に抑えられること、の三点があげられ、これらをすべて実現しようとすると必ずどこかで矛盾が生じることが論理的に説明されていたはずである。そして、その矛盾のなかから見えてくるのは、子どもの成育環境において伝達される文化の違い、すなわち、階層化された文化資本の継承という問題だった。

共通一次試験と現代文との関係をめぐる諸言説が浮き彫りにした問題は、実はこの「トリレンマ」をちょうど裏返した構造になっている。(1)に対応するのは、偶然性の要素を入りこまないようにして、受験生が本来もっている「能力」を正確かつ平等に測らなければならないという考え方である。(2)に対応するのは、画一的な基準をもちこんで受験生をピラミッド型に序列化してはならないという考え方である。(3)に対応するのは、受験生自身もものごとを深く考え、豊かな人間性を育ていくためには、外部からの情報や解法のテクニクがものをいうような方式を排除しなければならないという考え方である。この三つの条件は、どれも共通一次試験をめぐってさかんに議論された問題であり、ひとつひとつはもつとらしい説得力をもっている。だが、たとえば、受験生がどれくらい深くものを考えているかという「能力」を正確に測定しつつ画一的な基準はもちこまない……などということが不可能であることから明らかなように、これらは、それを同時に実現しようとすると必ず破綻する仕組みになっている

る。残されているのは、砂上の楼閣のうえに高い理想を掲げ、ひたすら実現不可能な原理主義を説き続けるか、教育などそもそもそういうものだといったニヒリズムに陥って矛盾のなかに宙づりにされるかしかないのである。

ところで、最近の研究では、共通一次試験の成績に関して偶然性が作用する割合が「能力」層ごとに異なっており、マークシートだから偶然性が生じるといった単純なものではないことがわかつている。櫻井捷海・藤井光昭・岩坪秀一・伊藤圭・松田稔樹による共同研究「筆記解答方式とマークシート解答方式により測定された学力の比較」（『大学入試研究ジャーナル』第13号、平成15年3月）がそれである。この研究はセンター試験のデータ解析と実験を組み合わせて受験生の解答行動を追跡したもののだが、ここでは、得点と偶然性の相関関係が受験者の学力層によって大きく違っていることが指摘されている。具体的にいうと、解答を決定するまで選択肢を絞り込んでいく力は学力と相関関係をもつため、当然のことながら、設問をよく理解して解いている高学力層では「ランダムゲッティング（当て推量）」が少なくなる（同論文によると、「上位校の試験ではマーク解答・記述解答間にも相関が見られた」ということである）。つまり、少なくとも上位層の受験生にとってはマークシートであろうと記述式であろうと関係なく、学力に応じた得点分布になるということである。また、逆に低学力層の場合は、選択肢を絞りこんだあとで「等確率で選択肢から正解と思われる解答を選ぶ行動」をとるため、まぐれ当たりの恩恵を受ける割合が低くなり、結果的に受験生間の学力と得点分布に関する誤差が少なくな

る。だが、問題なのは選択肢をある程度まで絞り込んだうえで、さらに思考・推理を働かせる中学力層である。そこにはランダムゲッティングによる揺らぎが大きく作用するため、試験の得点と学力・理解度との間に明確な相関性を見いだすことが困難になるのである。同論文では、センター試験の得点分布を指標として、「65点の学生と70点の学生を選抜するときに、70点の者が学力があるとは限らず」、「別のファクターを顧慮に入れた選抜方法」が必要になると指摘する。つまり、マークシート方式における偶然性の問題というのは、受験生全体に作用するものではなく、中位層に生じる問題なのであり、それも「別のファクターを顧慮に入れた選抜方法」を加えれば実力の誤差を少なくすることができるということである。

また、鈴木規夫・山田文康・池田輝政・赤木愛知による「国語の試験問題の出題形式に関する比較研究」（『大学入試センター研究紀要』平成3年4月）によれば、マークシート方式の設問を記述式に変換した場合、両形式間の正答率の差異は、①指示内容とそれを説明する文（正答文）が同一段落にあるかどうか、②選択式の設問における誤答の紛らわしさの程度、によって生じるし、選択式の設問に多少のヒントを加えたり解答方法を変更したりして記述式に変換した場合には、そのやり方に応じて両形式の正答率に差があるという。つまり、本文の難易度、選択肢の紛らわしさ、設問の位置などを調節することで記述式との誤差を少なくすることも可能だというわけである（これらは大学入試センターに所属する研究者が出した結論である。現行のセンター試験の精度と信用性を高めるために行

われている研究である以上、センター試験では実力差を見極めることができないう結論を出すことは考えられない。だが一方で、そうした立場の問題があるからといって必ずしもデータの信憑性が損なわれるわけではないというのも事実である。

こうしたデータを総合すると、共通一次試験をはじめとする入試問題のマークシート化の動きが現代文に及ぼした影響についての議論には、いつも、矛盾を隠蔽したまま展開される理想主義や、科学的根拠のないところに生じるアレルギー反応や、マスコミを煽るための悲壮な未来展望がつきまとっていることに気がつく。

実際には受験者の学力層に応じて能力判定の信頼性が異なっているにもかかわらず、学力層があるという前提に立った議論がなされるわけでもなく、教育の原理主義を抽象的に展開するような言説がいまだに幅をきかせているのが現状なのである。また、共通一次試験が始動した当時、これほど批判にさらされていたマークシート形式が、現在のセンター試験に受け継がれ、あわせて四半世紀以上にわたって実施されているにもかかわらず、現在ではこうした批判がついぞなされず、むしろ、多くの私立大学をも巻き込みながら増幅し続けている事実を考えると、こうした批判や懸念はどこにいつてしまったのだろうかという思いがよぎる。

様々な問題が「トリレンマ」状態に絡まり、あたかも教育の荒廃を招く諸悪の根源のようにならわれている共通一次試験の現代文を今日にまで生き延びさせてきた要因はなんだったのだろうか。

——ひとことでもいいからしまえば、それは、対象となる文章を「正しく」読みとっていいければ必ず「正しい」理解が得られるはずだと

いう、「読む」という行為についての素材実在論と、受験生の能力は明確な基準のもとで「正しく」評価されなければならないという、捻じ曲げられた平等意識が結びついたところに生まれる客観主義への過度な期待であろう。

すべての設問をマークシートによる記号として答え、各設問に与えられた点数の合計を実力とみなす共通一次試験の理念は、もともと、現代文に関しては非常に折り合いが悪いものだった。なぜなら、学校現場で教師が教える現代文は、文章の書き手（語り手も含む）と読者、あるいは、教師と生徒が「読む」という行為を通して対話的な関係性を構築し、自身のなかに湧き起こった感動や理解を他者の認識を経由させて再び追認するような動的な体験とみなすことによって成立しているはずであり、文章の意味はつねに固定化されることなく開かれているという共通認識のうえに築かれているからである。また、先述の高校教諭が語っていたように、マークシートは受験生の個性を抑圧し、深くものを考えようとしめない機械型人間を育成するといったイメージも根強くあった。

だが、高度経済成長期における競争社会の激化は、それぞれの人間があらかじめ与えられている文化資本にもとづく階層性を強化し、そうした階層性の根幹を支える大学受験の場においても様々な矛盾をあらわにしていた。そうした「トリレンマ」状態を抜けだし、人々の不平不満をいつきに解消するための手段として持ちこまれたのが、世の中には客観的な真実というものがあるという幻想である。

この客観主義の特徴は、まるでそれが世の中を覆っている摂理

であるかのようにいうのではなく、あくまでも部分的なものに過ぎないという嘆き方をするのである。大学受験に關していえば、入学試験で明らかにできるのは、しよせん限定的な能力でしかなく、それができなかつたからといって人間として何らかの否定的な評価を与えられるわけではない、というかたちで人々を諦めさせるのである。また、この客観主義幻想が現代文に対して作用する拘束性は、他の分野よりもさらに屈折した自縄自縛的な構造をもっている。——この問題は、同時代の様々な言説を通して説明することもできるが、ここではあえて実際の入試問題に關して寄せられたある批評をとりあげてみたい。

昭和五十五年度の共通一次本試験・現代文「第Ⅱ問」は光瀬龍「ロン先生の虫眼鏡」という小説を出題している。この小説は、蝶の採集に熱中して立派な標本を作ることに専心していた主人公の少年が、やがて、自分の行為が大変な罪悪であるように思えてきて、蝶のことをよく知るには蝶とともに野山で自在に遊ぶことが大事だと気づくというストーリーであり、その最後には、蝶の標本に火をつけて燃やすという場面があり、「それが私の免罪符であり、踏み絵でもあった」という一節が添えられている。出題者はこの部分に傍線を引いて、このときの少年の気持ちを問うのだが、この設問では「貴重な標本をあえて燃やすことで自分の間違いを認め、またそのことを本当に反省しているかどうかを自分で確かめたかった」という選択肢が正解とされているのである。雑誌「現代の眼」（昭和55年3月）の「現代の眼」というコラム（無記名）は、それを「重大な勘違い」だとして、「免罪符」や「踏み絵」

という言葉がもっている歴史的意味合いを説いたうえで、「国語の問題の場合においても歴史と整合的な解釈がなされるというのでなければ、何よりも明晰さを要請される入試の公正さや客観性など望むべくもないであろう」と批判する。原文の作者は、恐らく、「免罪符」や「踏み絵」を「贖罪の証し」や自己を変身させるための「スプリング・ボード」という意味でムード的に使っているのであるが、そうした作者の錯誤を出題者までもが鵜呑みにして、原文の作者と同じ錯誤を繰り返すという愚行をしていると難じる。そして、

「既成の秩序」の維持を求めてやまない社会は、あくまでも「事実」の意味をひとびとに伝え、またその意味が持続されることを恐れる社会でもある。したがってそのような「事実」と、それに伴う「言葉」の意味は能う限り歪曲され、また歪曲に任せて放置されるのである。／そして状況の放置が長びくとき、大衆社会だけでなく、何と作家や大学教師にさえ「それが国語だ」と錯覚されて入試問題にまで堂々と出題される、というところが、今年の共通一次の「みどころ」なのである。

と結論づける。何十万人という受験生がその将来をかけて臨む共通一次試験の場において、「作家の錯誤」がそのまま出題されてしまった杜撰さについては、完全なミスとしかいいようがない。コラムの執筆者が求めているのも、今後、同じようなミスをすることなく厳正な問題作りをして欲しいということだろう。だが、こ

ここで注目したいのは、それを単純なミスではなく、「言葉」の意味を作りだす側（それは作家であったり問題を作成する大学教師であったりする）の「歪曲」とみなしている点である。つまりそこには、「既成の秩序」を維持するために自分たちに都合のいい「事実」を振りまく権力者と、その「意味」を一方的に伝えられる大衆という構図が描かれ、現代文というものの凶器性が語られている。

そしてさらに興味深いのは、そうした共通一次試験のあり方を批判しようとする人間自身が、「何よりも明晰さを要請される入試の公正さや客観性」という表現を批判の根拠として用いている点である。この時代、教育をめぐる多くの議論において諸悪の根源のように語られていた「客観」という言葉は、ここでむしろ、「既

成の秩序」を維持しようとする側ではなく、それを批判する側の金看板として登場するのである。

「客観」的な真実があるかのように見せかけることで階層社会の秩序を維持しようとする側の論理と、社会が硬直していくことへの懸念からそれを批判する側が用いる「客観」性。この時代の入試現代文をめぐる議論は、こうして、立場の異なる人々がそれぞれに「客観」という幻想に過剰な期待をかけるような同床異夢のなかで展開されている。そして、私たちは共通一次試験をめぐる議論がはじまってから四十年近くが経過した現在でも、いまだその夢のなかに安住している。

（立教大学文学部教授）